甲斐市教育委員会第10回定例会議事録

- 1 日 時 令和4年1月26日(水)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館 2 階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】宮坂雄次郎教育長
 - 【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員 中込正久委員 米山祐希委員

【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長 坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長 岸部俊一スポーツ振興課長 保坂義実図書館長 金丸徹学校教育指導監 窪田美世学事係長

- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長
- 7 議事録署名委員の指名 小林啓子職務代理者 米山祐希委員
- 8 前回議事録の承認 令和3年度 第9回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題

第1号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

11 その他

- (1) 令和3年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について
- (2) 甲斐市教育委員会の事務の管理、執行の状況の点検及び評価について
- (3) 令和3年12月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について
- (4) 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について
- (5) 令和4年甲斐市成人式の結果について
- (6) 令和3年度甲斐市小中学校音楽祭について
- (7) 第17回甲斐梅の里クロスカントリー大会参加者数について
- (8) 玉幡体育館外壁劣化に伴う安全対策について
- (9) 2月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時45分

○開 会

事務局

開会を宣する。

○あいさつ

教育長

1月に入って、家庭での児童生徒の感染が増え、そこから学校へ広がるなど、強い感染力によって、これまで経験してきたものと感染の様相が変わりました。

11月以降、「コロナ収束か」という雰囲気の中で気持ちが緩んできた為、 外出が増え、家庭内感染が増え、オミクロン株の特徴の「児童にも感染 する」という状況になってきたものと考えます。

先日臨時校長会をオンライン形式で実施し、1月に入ってからの学校 状況について、情報を共有し今後の対策を協議しました。その日のうち にそれぞれの学校が感染予防対策を講じ始められたので、会議が有意義 であったと感じました。

新型コロナの影響がいつまで続くのか予測できません。再度、学校現場の教職員に、「児童生徒共々、しっかり手指を洗い、マスクをして、三密を避け、換気をこまめにする」を徹底するよう要請するとともに、給食の時ばかりでなく、外遊びの時にもマスク着用の必要性を指導するよう要請しました。

教育部職員全員、これまで同様粛々と事業を進めてまいります。教育 委員の皆様には、今後も、教育部各課の活動推進と学校生活の充実に向 けて、引き続きご指導とご助言をお願いいたします。

○教育長報告

教育長

それでは、1月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

6日・7日に、校長先生方から、今年度の総括と来年度に向けた人事 構想をお話していただきました。

9日に、令和4年甲斐市成人式が行われました。簡易検査を事前と当日に分けて出席者全員に実施しました。

25日に、教職員人事異動地教委意見聴取が行われました。オミクロン 株の影響で、出席者は、私と職務代理者と学校教育課長の3人となりま した。

28 日から、4 日間で管理職全員の人事評価(業績評価)面談を行う予定です。

以上、1月の諸報告とさせていただきます。

○議 題

教育長 議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「令和3年度要保護・

準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議案第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同異議なし。

教育長 ご異議がありませんので議案第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

第1号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長 以上で、非公開としました議案第1号「令和3年度要保護・準要保護 児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開と します。

【ここから公開】

(これより、担当課ごとによる説明員入れ替え方式のため、その他の番号を前後して説明が行われます。)

○その他

(4) 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について

事務局

感染が急拡大しているところでありますが、現在のところ卒業式・入 学式につきましては、卒業生、保護者、教職員、来賓については市教育 委員会及び市長部局で合わせて1人を原則とする形で、進めさせていた だいております。

なお、ご挨拶についても時間短縮を図るため無しとし、席上でご紹介 だけしていただく形になるかと思います。ご挨拶については文書で配布 し、お読みいただく形をとります。

しかしながら、ご承知の通り感染拡大が続いており、状況に応じては、 保護者の人数制限またはその他必要に応じた対応を行いますので、その 時にはご報告をさせていただきます。しかし、大きな節目の儀式であり、 小学校6年間、中学校3年間の最後の授業と呼ばれる機会ですので、子 どもたちにとっていい区切りとなる式とできるよう、できるかぎり式が 開催できればと思います。

続けて、現在の児童生徒の感染者数について説明いたします。お手元 の資料をご覧ください。

なお、1月27日から2月9日までの間、分散登校を実施する旨の通知を作成させていただいております。先日は山梨県知事から分散登校または分割授業の要請がありました。市内小中学校では臨時の校長会をオンラインで開き、その中で実施について検討を行いました。その結果、明日から2月9日までの10日間、交互に登校する日を設けて、教室の中の密を避けるという対応を取らせていただきます。なお、自宅にいる児童生徒に関しましては、小学校4年生以上を対象にしてオンラインで授業の1部を見る機会を設けるということになります。教科や回数・時間については中学校3年生ではかなりの時間をこのオンライン授業で対応し、教科や学年、時間数に多少違いがありますが、小学校は多くても2時間で国語と算数を行うこととなります。

児童館についても、前回8月9月の分散登校の時と同じように、基本的には1年生から3年生を対象に児童館の開設を行っております。時間は朝の8時から夕方の7時までということになります。そこには、学校に通っていた子どもたちは5時半までは学校で、それ以降は児童館という対応を取らせていただきたいと思います。

続きまして、今週に入って非常に学級閉鎖が多くなっておりますが、これは臨時休業と学級閉鎖の対応をより丁寧に対応していこうということで、判断をワンテンポ早く、速やかな対応をとり、1人でも感染者があった場合はすぐに学級閉鎖ができるような対応を原則とします。ただし、感染した児童生徒が過去2、3日学校に登校していないという場合には、学級閉鎖の措置はとりませんが、その後に子どもたちの安全安心を見守ることから行おうという対応となっています。そうしたことから今週から学級閉鎖の対応をとる学校が多くなっています。いずれにつきましても、子どもたちが安心安全な学校生活を送るための措置ということで、ギリギリのところで対応していますので、学校も非常に難しい局面を迎えるわけですが、何とか、甲斐市の教職員が一丸となって、この波に向かうことを前回の校長会で学校にお願いしたところであります。

教育長

先に卒業式・入学式について説明がありました。何か質問等はございますか。

委員

卒業式・入学式には来賓として私たちが行き、紹介を受けるということでしたが、1人くらいなら行っても大丈夫だと思いました。教育委員会は告示を言うことが本当ですよね。今では形式が変わっていますので、無いのかもしれませんが、本当は、そこで認めて卒業するのですよね。お話はしなくてもいいので、おめでとうくらいは言ってもいいのではないでしょうか。ご配慮をお願いいたします。

教育長

教育委員の皆様には、1回は卒業式に参列していただくこととなります。市長部局を合わせて1人です。

委 員

迅速なご連絡やご対応をしていただきありがたく思っています。しかし、あんしんメールの本数が非常に増えておりますので、要旨だけでも一言書き添えるという指導をしていただくとよろしいかと思います。 本数が増えており、今すぐ読まなければならないものなのかを判断をしたいので、要旨を一言添えていただければと思います。

また、オンライン学習が始まって丸2年となるのですが、1人1台端末が支給されたのが今年の4月なので、まだ家庭で使うレベルとはいかないと思うのですが、前回の2学期の夏休み明けの時に「wifi 環境が無い家庭にルーターを貸し出しするための調査」といったような紙が配

られていたので、覚えて らっしゃったと思いますが、実際に必要とされているご家庭にルーターが届いているのかどうか等を教えていただきたいです。

また、4年生以上でなければオンライン授業ができないというのは理解できるのですが、例えば、学校でも端末の使い方を教えているのであれば、朝の会や帰りの会に5分や10分、先生からお話をしていただくなんてことができないものでしょうか。少しでも何かしていただけると嬉しく感じます。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。学校現場からのメールについては確認をして、指導をしたいと思います。また、ルーター等の貸し出しの状況につきましては、現在希望のある家庭には貸し出しを実施しております。しかし、今回貸し出しをしたのはルーターの本体のみで、通信環境につきましては、各家庭での契約となります。契約の形にもよりますが、教育委員会でルーターを借りるよりも本体込みで別に借りたほうが安いプランもあるようなので、そちらを選ぶ家庭もあると伺っております。現在wifi環境が無い家庭でオンライン授業に対して困るという意見がもちろんゼロではありませんが、ものすごくあるわけではありません。

1年生から3年生につきまして、端末操作の難しいお子さんもいるという配慮もありましたが、一方で児童館へ通う子もおり、児童館から朝の会だけ見るという環境には残念ながら今の時点ではできません。児童館に通う子は見られない、朝の会にも参加できないという差が出ないようにという配慮もあります。説明資料には書いてありませんが、そういった事情がございます。GIGAスクール環境とは、学校の中でのオンライン学習をしましょうというところからスタートしました。昨年からコロナの対応の中で、家庭に持ち帰りということが今年度からスタートしました。今後のオンラインの在り方については、日本中で議論がなされているところなので、そういったところに遅れないように、対応するという形になります。初めてのことになりますので、塾でやっているようなオンライン学習にはならないと思いますが、学校でできる内容で対応していきたいと思います。

委員

感染状況についてですが、増える傾向にあるのでしょうか。まだピークではないと思いますが、さらに増えていくのか、傾向だけ教えてください。

事務局

数とすると、上がり下がりがあるということなく推移しています。今のところはまだ天井が見えないような状況で、減りもせず、増えもせずというというところが先週の中旬くらいから続いています。

委員

学級閉鎖をしても、見えないからわからないですよね。ワクチンも子どもたちにはまだ行っておりません。私もまだ3回目は打っておりませんし、打つための通知も来ていません。感染した子どもがいたら、学級閉鎖になりますが、クラスの他の子はPCR検査をしているのでしょうか。できませんよね。その辺も考えていかないといけません。昨日は山梨県の感染者数が371人でした。このまま手をこまねいていても減ることはありません。今までのタイプとは全く異なります。学校でできることは学級閉鎖とオンライン授業だけでしょうか。対応をしても、増やさないという対策を考えていかなければなりません。このまま終わるなんてことはありません。熱がある子は学級閉鎖より先に来ないということを徹底しないといけません。でも子どもは自分の体調に気が付きにくいです。その辺の取り組みも増やさないといけません。予算もかかりますので毎日PCR検査するというわけにはいきませんが、何とか知恵を出し、考えなければいけません。学級閉鎖の対応だけでは足りないと思います。

事務局

甲斐市におきましても、感染が拡大しており、市長も心配しております。最初に行ったのが、保護者に対して、のどの痛み、咳、鼻水の症状がある子どもについては、学校に来る前に検査をする、もしくは医療機関にか かって、陽性でないことを確認してからでないと学校に来ないように徹底するということでメールをさせていただきました。その次に、月曜日になって、土日にいろいろなところに出かけた子どもがいては困るので、毎週日曜日の夕方5時に徹底を促す意味で保護者の方にメールを出すよう指示もありました。それでも先週の土曜日の段階で感染者が増えているということで、市長から学校休業についてはなんとか検討できないか、教育長をはじめ、教育委員会で日曜日に集まりまして、その

辺を協議した結果が先ほど事務局 から説明をしていただきました内容となります。本来であれば、感染者1人であれば学級閉鎖なんてことはあまりないのですが、今回につきましては、1人であっても潜伏期間が2日で発症してしまうということもありますので、感染者が出てから様子をみていたのではさらに拡大をしてしまうということで、1人でも出た場合につきましては、学級閉鎖、多い場合は学校休業という対応を行わせていただくこととなりました。子どもたちが学校に来ることによって拡大してしまうことを1番抑えなければなりません。今は家庭内感染がほとんどですが、家庭内感染で抑えられる程度で学校から広がるということがないように、教育委員会としてできるということで、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業という対応をさせていただいております。ご理解をお願いいたします。

委 員

このオミクロン株は感染が早いということですので、こうなってしまってはある程度感染する気もします。感染することによって収束する 方向にいくのでしょうか。なかなか良い案がないと思います。

1人1人の自覚が必要だと思うのですが、なかなかそれぞれの考え方が あったり、対応の仕方があるので、難しいと思います。早く収束するこ とを願うばかりです。それにつけても感染対策を自分自身も周りもして いかなくてはならないと思います。

話は変わりますが、学校の中でオンライン学習を行える状況があると思いますが、授業を行う先生方の技術は現状はどうなのでしょうか。 I C T支援員もおりますが、各学校とも、国語や算数の教科ではできているのでしょうか。

事務局

今回行うオンライン授業は、子どもたちから意見を出してもらって、 オンライン上でみんなで表示するということもできていますし、現在授業では行っています。しかし、それを家庭で行うということは初めてですので、どのくらいできるかということは未知数です。いずれにしても、今回は教室にいる子どもたちに対する授業をライブ中継するだけなので、技術的に難しいものがあるわけではありません。基本的には、今回先生方には、教室にいる子どもたちに向けての授業を黒板にカメラを向けて行うことを考えています。もちろん先生によってはオンラインの子ども たちに対しても声をかけたりすることもあるとは思いますが、常に両方 に対して授業をするということはやったことがないので、どうなるか分 かりません。今回は難しい技術はありませんし、すでにオンラインの ミーティングを行っておりますし、学校の中でクラスルームというもの を作り、みんなで画像を確認し合うということは行っておりますので、 それについての技術的部分は問題ないのではないかと思います。しかし、 ご指摘の通りICT支援員というものは今後も必要になってくると思い ます。現在ICT教育推進委員会の中でそういったものがまかなえるよ うに対応しているところであります。

委員

順を追った対応をしていただいているということを理解しました。先 ほどから話が出ているように、最近話題になっている、濃厚接触者の待 機期間が 10 日というのは長いのではないかということで、短縮検討を しているようですが、感染者は 10 日で復帰できますが、濃厚接触者は またさらにそれから 10 日間の待機が発生し、長期にわたる感染がある ということで、そういった時ほど子どもたちのオンライン学習によって、 子どもたちの学習の機会を整備してあげることはとても大切なことだと 思います。

また、分散登校で子どもたちが1日おきに家にいるという時に、オン ライン学習の浸透を図るということを徹底していただきたいと思います。 その他、何か質問等ございますか。よろしいですか。

教育長

一同 異議なし。

(1) 令和3年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について

事務局

(資料説明)

委員

3ページ7番の体育館の冷暖房設備の回答に「水害時に避難所として 利用される場合、校舎2階以上が対象となる学校が、10 校あります。| とありますが、水害時の避難所として 10 校は適さないということでし ようか。

事務局

令和元年に台風 19 号の被害がありましたが、竜王南小の校舎2階へ の避難がありました。ハザードマップでは竜王南小学校の浸水深は1 メートルから2メートル未満でしたので、2階に避難したという状況で した。機械設備が1階にあるという学校も多いので、嵩上げをしていか なければならないという課題もありますので、今後の検討課題となって おります。

委 員

体育館は水害時の場合は避難所としては適さないけれども、学校の2 階以上は対応するという意味ですね。

事務局

そうです。水害の場合は全部、校舎の2階以上で対応し、竜王中学校 は川が近いので3階ですが、校舎への避難ということがほとんどです。

委員

今のところですが、これは「体育館の冷暖房設備について」要望があって、「水害時に避難所として利用される場合、校舎2階以上が対象となる学校が、10校あります。」とお答えをしていて、その下の「避難所としての環境改善を図るための方策については、空調設備設置を含め、関係課と検討していきます。」というのは主に体育館の冷暖房設備についてのご回答ということでよろしいでしょうか。

事務局

校舎の場合は、ほとんどの教室にエアコンが入っていますので、表題が「体育館の冷暖房設備について」ということですが、「体育館の冷暖房設備について」項目を協議していかなければならないということになっています。

委員

「体育館の避難所としては」という一言があったほうが良いと思います。

事務局

修正いたします。

委 員

体育館の冷暖房が必要だと考えているということですか。体育館の冷暖房は水泳もあるので1番暑い時期には使わないですよね。必要ないようであれば、そのお金を校舎の緊急時の地上部にあるキュービクルのようなものを2階以上のベランダに、更新時に移すなどすればよいと思います。

水害ではないときには、学校の教室に避難する状況があると授業ができなくなるという課題があります。暑いときは扇風機で我慢できますが、寒いときの暖房だけは考えればよいと思います。体育館に本当に必要なのかは議論が必要だと思います。確かに暑いときはありますが、一時的なものです。体育の授業は水泳もあります。夏の震災の時には夏休み中で子どもがいないので、涼しい教室に避難できます。問題は教室がだめ

になってしまうことです。プレハブ住宅を作ることも1か月もあればできます。そこに移っていただき、体育館を使えるならそのほうが良いですが、広く使ってもらって、教室は仕方ないので特別教室から開放していく等の発想をしなければいけません。

事務局

学校教育に体育館の冷房が必要かと言われますと、様々な考え方があると思います。しかし、体育館は学校だけではなく、地域の行事や社会体育や避難所としても使われています。最近山梨には大きい災害はありませんが、避難所での避難生活が長期にわたるということは、報道でも良く目にします。様々な立場の中で言うと体育館への冷暖房施設が必要ではないかと言う意見が、現在進めている甲斐市国土強靭化地域計画の中でも議論されています。その中ではどこへでも持っていけるようなスポットクーラーの導入などの代替案を提案しながら今後、検討していきます。先ほどの説明にもありましたが、冷暖房設備を設置すれば莫大な費用とランニングコストがかかります。使用しなくてもランニングコストは発生し、10年もしたら設備自体の更新も考えていかねばなりませんのでその辺を考慮した中で1番良い方法を探っていきたいと思っています。

委員

体育館というのはとても広いので、エアコンというものは大変だと思います。課長も仰っておりましたが、クーラースポットや送風機や大型の扇風機や暖房機を備えていただくということが空調設備設置も含めてできるのではないでしょうか。

委員

2ページ4番「学校用務員の配置について」は一応配置を考えている というお話でしたよね。回答を見ると「用務員の配置については、教員 の多忙化改善等の解消を図るため、方策について検討中です。」とあり、 何も考えていない回答に思えてしまいました。もう少し何かないのでしょうか。

事務局

書き方を修正したいと思います。

委員

私たちが教員であったころ、前の町長さんがおっしゃたのは、竜王は 自校給食で、敷島双葉はセンター方式だから用務員を付けるというお話 でした。その辺の整合性もとっておかなければいけません。

事務局

敷島双葉地区につきましては各学校に専門の人がついておりますが、

竜王地区につきましては3人が少ない時間で各学校を回るという試行を 行いました。各学校についているわけではありませんので、給食の自校 方式やセンター方式の問題とはまた別のことで考えています。

委員 そういったことでもしていただけるのであれば、かつて学校の除草作

業やいろいろな作業を頑張った身としてはありがたいと思います。

教育長その他、何か質問等ございますか。よろしいですか。

一同異議なし。

(2) 甲斐市教育委員会の事務の管理、執行の状況の点検及び評価について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見ございますか。よろしいですか。

一同異議なし。

(3) 令和3年12月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について

事務局 (資料説明)

委員 8ページについて「給付型就学支援制度の導入及び振興基金の創設に

ついて」の回答に「本市教育委員会では、学資の支払いが困難な学生等を対象に高校生については1万円、大学生については2万円の奨学金を無利子でお貸しする「甲斐市奨学金」を実施しております。」とあります。

高校生、大学生は現在どの程度の人数これを受けているのでしょうか、

また返済等の状況はどうなのでしょうか。

事務局 奨学金の制度利用につきましては、現在借りている方はおらず、返済

中の方が5人、今後返済予定の方が1人いらっしゃいます。

委員 現在は奨学金申請者がいないのですね、存在を知らないのでしょうか。

事務局 現在、借りている方はいらっしゃいませんが、1番最近まで借りてい

た方は2年前でした。今は皆さん卒業されて返済をしてくださっている

状況です。

委員 中学では卒業の時に案内を行います。もっと周知してもよいかもしれま

せんね。

新聞で甲府市と甲斐市の市長が御岳の活性化で記事に出ていましたが、 参道は甲府市で、見ているのは甲斐市なのですよね。大体は甲府昇仙峡 で名が通っていて、甲斐市ということはあまり知られていません。敷島中学校をまっすぐ上へ登っていくと清川まで行きますが、途中、獅子平あたりで昇仙峡の方へ超える道がありますし、甲斐市から昇仙峡を通っていく道や、滝の上へ行くなどの道があるのですが、あまり知られていません。そういうものを利用して昇仙峡の中に甲斐市も食い込んだほうが良いと思います。PRや道の開発や回遊できるルートを作らないといけません。峡北地区のニュースにも甲斐市はあまり載りません。もう少し考えてえいただきたいです。

事務局

昇仙峡の甲斐市の部分につきましては、全部を含めまして令和2年6月に日本遺産に認定を受けました。そちらで事業を計画しております。そのうちの1つとして、甲斐市の部分につきましては、羅漢寺山石造物群の調査を今年度行っておりまして、ドローンを飛ばしたり地上測量を行う中で、それらの遺構の地形等を三次元で計測し、把握を行っているところです。この調査結果をもとに今後の文化財方面の活用について検討していきたいと思います。

獅子平の方から昇仙峡に上っていく道につきましては、自然観察路として商工観光課で整備しており、私もロープウェイから降りてその道も歩いてみましたが、そちらには「象ヶ鼻」や「鞍かけ岩」など「東海道五十三次」の作者である歌川広重が墨絵で書いた石造物もございます。そういった部分を活用しながら今後観光に繋げていくことも考えているようですので、商工観光課と連携し文化財を活用した観光についても考えていきたいと思います。

委 員

4ページの不登校について、オークルームの関係で、現状竜王教室に 5人、双葉教室に 12 人在籍しております。今3学期になったことで学校に戻れるようになった子が竜王教室で1人、双葉教室で2人おります。ただ、まだまだ見学や相談の件数は増えている状況で、潜在的にまだまだオークルームにも来られない子どもたちもいると思います。引きこもらない、あるいは外に出られるように目指しながら家庭外での居場所作りということで、今後とも努力していきたいと思います。

21 ページのヤングケアラーの件ですが、アンケートの調査の数字が示されていますが、実際に地域の中で家庭の中での実態に伴った支援を

している民生児童委員のような方々がいらっしゃいます。難しいのは、 子どもが親やお年寄りの介護をすることは当然という考え方もあり、ヤングケアラーという実際の年齢や成長の度合いに見合わない支援や責任 や負担を負っている子どもたちという線引きが難しい部分を感じています。そう いったところを浸透させて、社会で支えるという考え方に立っていただくことが大事だと感じております。

事務局

ヤングケアラーにつきましてはガイドラインが県で示されました。今 後学校と地域で連携して対応を検討していきたいと思います。また、福 祉部門子育て健康部とも打ち合わせをしていきたいと思います。

教育長 他にご質問、ご意見ございますか。よろしいですか

一同異議なし。

(9) 2月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご質問はありますか。よろしいですか。

一同異議なし。

(5) 令和4年甲斐市成人式の結果について

事務局 (資料説明)

教育長 ご質問はありますか。よろしいですか。

一同異議なし。

(6) 令和3年度甲斐市小中学校音楽祭について

事務局 (口頭説明)

教育長 ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(7) 第17回甲斐梅の里クロスカントリー大会参加者数について

事務局 (資料説明)

教育長ご質問はありますか。よろしいですか。

一同異議なし。

(8) 玉幡体育館外壁劣化に伴う安全対策について

事務局 (資料説明)

教育長 社会体育で出入りはこの玄関駐車場から出入りしているということ

でよろしいでしょうか。

事務局 出入りにつきましては駐車場側の出入りにしております。

教育長 ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

○閉 会

事務局本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会

の閉会を宣する。

閉会時間 午後3時45分